

「もったいない」思いを、必要な方へ！

第3回リユース品回収、譲渡会を役場で実施します。

地域の方々が「人に譲りたい物」を、それを欲しい人や必要とする人に譲ることができる機会を提供する場として、大崎町役場の1階ロビー部分を提供しリユースの促進を図ります。

目的	ごみの減量化のためのリユースを促進するため、地域住民の無償での物の受け渡しという方法により取り組み、大崎町における「4R」の新たな可能性を検証し、リユースの活動を地域に根差し、各地域で実施していくための啓発活動に繋げることを目的とします。
実証期間	12月20日(金)～1月17日(金)(役場開庁日に限ります) 【譲渡及び回収時間】 8:30～17:15 ※毎週月曜日は、19時まで。令和7年1月5日(日)及び1月12日(日)は休日開庁。
留意点	(持ち込まれた方) 家庭で不要になった 使用できるもの を持ち込みください。(できるだけ汚れ・劣化のないもの)
	(持ち帰る方) 譲渡品が無い場合など予告なく終了する場合があります。 あくまでも不要品として持ち込まれたものです。ご了承のうえお持ち帰りにください。

【今回リユースとして扱う物の一例】

- ① ベビーカー、チャイルドシート
- ② 学用品(本、消耗品(文房具など))、おもちゃ等
- ③ 衣服類(上着、制服、ぼうし、カバン、アクセサリー類、特に冬物)
- ④ 食器、調理器具等



今夏開催した際には、子どもや子育て世代や町内に住む外国人の方が多く来ていただきました。

※洋服等は洗濯してからお持ちください。

※汚れや劣化の激しいものなど使用できないと判断した場合に持ち込みをお断りさせていただくこともありますので予めご了承ください。

【お問い合わせ先】 環境政策課 ☎476-1111 環境衛生係(内線161)、環境政策係(内線163)